

2022（令和4）年度

西脇市人権教育協議会・西脇市教育委員会（人権教育課）、西脇市男女共同参画センター連携事業
西脇市人権教育協議会企業内教育部会「企業セミナー」・男女共同参画セミナー「公開講座」

ハラスメント防止対策セミナー

～具体的事例から考える誰もが働きやすい職場づくり～

2022(令和4)年

とき **8/22** (月)

14:00～15:30

参加
無料

【ところ】 西脇市茜が丘複合施設

「Miraie」多目的ホールA

（西脇市野村町茜が丘 16-1）

【対象】 経営者、人事・総務担当者

テーマに関心のある方

【定員】 20名(先着順)

セミナー講師

特定社会保険労務士

沼澤 郁美さん

セミナー内容(予定)

- ・ハラスメントとは
- ・具体的事例紹介
- ・ハラスメント防止マニュアルの説明 等

専業主婦の傍ら独学で2003（平成15）年に
社会保険労務士資格を取得。

同年、沼澤社会保険労務士事務所を設立。企業から
個人まで幅広くアドバイスを行う。親身な対応で
クライアントや相談者からの支持を得ている。

2015（平成27）年度から西脇市が開催する
「女性のためのお仕事相談」相談員として、
女性が就労、起業するための支援をしている。

※手話・要約筆記、又は託児が必要な方は、

8/12(金)までに申込みください。

(ヒアリンググループの席を用意しています)

申込方法は
裏面をご覧ください。

【問合せ先】 西脇市人権教育協議会事務局 西脇市教育委員会人権教育課

☎ 0795-22-3111（内線4012） メール jinken-e@city.nishiwaki.lg.jp

〔お願い〕 マスクの着用、手指消毒等の新型コロナウイルス感染予防対策への御協力をお願いいたします。
やむを得ず延期・中止する場合は御連絡いたします。御了承くださいますようお願いいたします。

申込みについて

- ◆ 次のいずれかの方法でお申込みください。
【**申込用紙**】下の申込用紙を郵送するか、西脇市役所4階人権教育課に提出してください。
【**メール**】必要事項を記載の上、jinken-e@city.nishiwaki.lg.jp までお送りください。
※件名に「企業セミナー申込み」と入れてください。
【**電話**】0795-22-3111（内線4012）までご連絡ください。
- ◆ 託児は先着5名です（無料、概ね6ヵ月～就学前）

申込用紙

2022（令和4）年度

ハラスメント防止対策セミナー

企業（団体）名		
住所・連絡先	〒	_____
	電話	_____ ファックス _____
	メール	_____
参加者（役職・名前）		
※複数名参加可		
※手話通訳・要約筆記、又は託児を利用される方は、下記にチェックをしてください。		
<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> 託 児		
（託児希望の方） お子さまの名前と年齢	ふりがな	
		歳 ヶ月
備 考		

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーでの運営以外に使用しません。

【問合せ先】

西脇市人権教育協議会事務局（西脇市教育委員会人権教育課）〒677-8511 西脇市下戸田128番地の1
TEL：0795-22-3111（内線4012） メール：jinken-e@city.nishiwaki.lg.jp